

区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	【令和6年度平野区運営方針（案）について】 ・経営課題1～3のどれを重きに置くというのはあるのか。 ・経営課題ごとの課題だけでなく、経営課題を跨いだ横のつながりについて記載してもいいのではないか。 ・経営課題1～3に共通している部分を運営方針に記載してもいいのではないか。 ・切れ目のない施策は大事なことだと思うので、運営方針でももう少し詳しく説明してもいいのではないか。 ・各経営課題のSDGsの目標番号について、他に当てはまる番号があると思うが、これらに絞った理由はあるのか。	運営方針は「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しているものであり、各経営課題に予算規模の差はありますが、どの項目も区民の皆様の関心が高いものとなっており特に優先順位はありません。 また、大阪市の全所属が共通の様式でわかりやすく簡潔に記載することとなっているため、取組の具体的な内容や各経営課題のつながりなど詳細な記載とはなっておりませんが、運営方針のベースとなる将来ビジョン（中期的にめざす将来像）においては、「つなげる ひらの」をキーワードに施策間の連携強化等を推進していく旨を記載しております。 SDGsの目標番号につきましても同様に、施策の細かな部分まで考えますと他に当てはまる目標番号もありますが、簡潔な記載に努める観点から代表的な目標番号のみ取り上げさせていただいております。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
2	【町会加入について】 ・区役所として、町会に加入するメリットについて具体的に何を押し出したいのか知りたい。防災が一番興味を引くものであると思うが、何も起こらない状況では旨味がなく、町会に入っていないなくても困らない。本当にメリットがあるのであればそれをはっきり押し出していかないといけないと思う。 ・町会がなくなった地域に対してどのような対策を考えているのか知りたい。地域自治が必要なのは分かるが、町会がない地域にそのような力があるように思えない。	町会加入によるメリットについては、個々の町会や個人の生活実態や価値観などにより一様ではありませんが、街路防犯灯や高齢者・こどもの見守りのほか、災害時避難の声かけや断水・停電時の助け合いなど、ご近所と知り合いになることで「日常の防犯、災害時の防災」の安全安心につながるものがあげられます。 また、町会がなくなった地域については、当該の連合町会、まちづくりセンター、区役所が町会蘇生に向けて話し合いの場を設定するなど、他区事例を参考にしながら、地域の状況に応じた有効な方策を検討してまいります。
3	【アウトカム指標での地域防災活動の実施数のカウントについて】 ・運営方針のアウトカム指標における『自主防災組織主体の地域防災活動の実施』について、カウント方法を教えてほしい。1地域で2回3回実施した場合は2、3とカウントされるのか。	アウトカム指標の地域数カウントについては、特定の地域で2回以上の活動があったとしても1地域とカウントします。ただし、例えば中学校においての活動については、防災訓練の内容等、企画段階から複数の地域が主体で協力して開催される場合は、参加した地域数でカウントいたします。
4	【防災訓練等について】 ・自主防災組織の活動支援とは具体的にどのようなことをしていただけるのか教えてほしい。	平野区役所においては、防災訓練やイベントについて、地域における企画段階から、地域の実情に応じて訓練内容のご提案なども行っています。訓練内容に応じて、消防署への取次や、大阪市の危機管理室へ依頼を行います。 その他、地域防災リーダーを対象とした講習や、各地域の要望に応じて講師の派遣なども可能です。可能な限りの支援を行ってまいりますのでお気軽にご相談ください。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
5	【災害時のトイレ問題について】 ・能登半島地震が起きて間もないうちに区民に自助の取組に関する啓発をすることが有効である。食料品や医療品の備蓄はされていると思うが、災害用トイレは盲点だと思う。また、災害が起きたときにトイレごみの収集が滞って空き地などに溜まったままになると感染症の問題などが起きるのではないか。 ・簡易トイレや携帯トイレでは使用回数に限度があるのでマンホールトイレの設置を進める必要があると思う。	平野区では、自宅が安全であれば、なるべく住み慣れた家で避難生活をおくる「在宅避難」の啓発に取り組んでいます。また、発災直後は、備蓄物資にも限りがあることから、各世帯において最低3日分、可能であれば1週間分の食料備蓄と、災害用携帯トイレの備蓄についても1週間分の備蓄を推奨して啓発を行っています。 トイレごみについては、携帯トイレ（便袋）の使用時に固化剤やポリマーシートなどを使用することで、固化したし尿を可燃ごみとして収集することができます。大規模災害時のごみ収集について、環境局は家庭や避難所から出される生活ごみ（普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類）については、被災後3日以内の収集再開をめざすこととしており、区役所等と連携を図りながら、ごみの適切な処理を行うこととなっています。 マンホールトイレについては、大阪市では建設局において、主に広域避難場所へのマンホールトイレの整備を進めています。 今後も災害時の備えに関する周知、啓発及び関係部署と連携をとりながら取り組んでまいります。
6	【避難所の備蓄物資について】 ・町会に加入していないと災害時に備蓄物資はもらえないのか。また、加入している人から先に配られるなどの優先順位があるのか。	備蓄物資については、町会に入っていないからといって配布しないということではなく、避難して来られた全ての方が対象であり、また、優先順位などないと考えております。ただし、発災直後は、備蓄物資にも限りがあることから、各世帯において最低3日分の食料、可能であれば1週間分の食料備蓄と、自宅が安全であれば、なるべく住み慣れた家で避難生活（在宅避難）していただくことを推奨しています。 一方で、災害時などには個人やその家族だけでできることには限界があり、避難所開設をはじめ、安否確認や救助活動など地域で協力して取り組む「共助」が不可欠であることから、平野区として町会や自治会への加入促進に取り組んでいます。
7	【区役所前の歩道橋及び横断歩道設置について】 ・区役所前交差点において区役所と摂陽中を繋ぐ側のみ歩行者用横断歩道がないのはなぜか。一方で、歩道橋を使っている人はほとんど見かけず横断歩道のないところを渡っているのを放っておいてよいのか。 以前の会議でも意見したが、「歩道橋の撤去が前提」とのことで、歩道橋の撤去要件についての回答があった。しかし、喜連西池の交差点には歩道橋も横断歩道もあり、何が違うのか教えてほしい。 また、歩道橋が学校により通学路指定されていることについて、中学校の前で、大人が横断歩道のないところを渡っているのは教育上よろしくないと思う。加えて、車いすの方が渡ろうと思うと3回横断歩道を渡る必要があり、弱者に優しくない仕組みだと思う。	横断歩道の設置については、所管である警察に確認したところ、喜連西池交差点をはじめとして既設で歩道橋と横断歩道が併設されている交差点がありますが、「大阪府警として、現時点で歩道橋が設置されており横断歩道が設置されていない道路において、歩道橋の撤去を行わずに新規の横断歩道設置は行わない方針であることから、平野区役所前交差点において横断歩道を設置することはありません」とのことです。 横断歩道設置については所管が警察署であることから、今後も引き続き平野警察へ働きかけをおこなってまいります。
8	【八尾市立病院への交通手段について】 ・長吉六反地域は八尾市立病院へ通院する高齢者も多いが交通の便が悪く、市をまたがるもののオンデマンドバスを拡充することはできないのか。以前の会議で大阪メトロに伝えるとのことであったがどうなったのか。	八尾市立病院のあるJR久宝寺駅までオンデマンドバスの運行を希望するご意見があることについては、Osaka Metroへ伝えておりますが、八尾市域において乗降場所を追加する場合は、八尾市での協議が必要であり、様々な課題もあると聞いております。 今後も、ご意見については、Osaka Metroに対して伝えてまいります。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和 6 年 2 月

委員の意見
【種花事業について】 ・緑化推進で花の苗を配っても、そのうちに枯れてプランターの処分に困るだけで費用がもったいない。それより街路樹の手入れに力を入れた方が 良いと思う。
【防災意識が高まっているタイミングでの訓練や啓発について】 ・正月に地震があったが、その後区民センターで開催された防災研修会の参加者が多かったことが印象的であった。防災意識が高いうちに、自主防 災訓練や区役所・地域を含めた訓練を積極的に行うと良いのではないか。 ・何年か前にやっていた平野区全体での防災訓練を実施したらいいのではないか。
【地域活動を活性化し町会加入を促進するには】 ・子どもがいる若い世代に参加してもらうには、親主体ではなく子ども向けのイベントを増やし、そこについてきた親に町会活動を知ってもらい、 興味を持ってもらうということが必要ではないか。 ・子どもが小中学生のうちは町会に関わるのがあっても、大人だけになると町会に関わるメリットが感じられず、町会加入が進まない大きな原因 の一つだと思う。 ・敬老会や子ども向けイベントの場合、どうしても参加する世代が片寄るが、防災イベントだと全世代を対象にできると思う。 ・自身の町会でオリジナルの防災リュックを作り、１００世帯に対して配るという目に見える形にしたところ、その年の防災訓練の参加率が著しく 高まった。 ・町会に加入していると、例えば敬老の日に記念品がもらえるとか、地域のまつりで使えるクーポン券がもらえるとか、何か具体的なメリットを目 に見える形でわかりやすく周知する必要があるのではないか。 ・町会の加入の有無で備蓄物資の支給などに差が出てこないのであれば、何のために町会入ってるのか。町会に入るメリットがないとみんなはいら ないと思う。 ・何のために町会が必要か、なぜ加入した方が良いのかというメリットを押し出していく必要があると思う一方で、負担感や参加するハードルを下 げていく取組も必要だと思う。例えば、加入しても抜けるのが簡単である等、気軽さがあっても良いと思う。また、集合住宅に住んでいて町会に参 加する状況でない若い人は増えていると思うので、広報誌やSNSでの周知が必要だと考える。 ・町会の活動を若い人たちに知ってもらうためにインターネットで広報していくべきだと思う。 ・町会が何をしているのか知らない人がほとんどだと思うので、例えば街灯設置をしているなど、町会がどんなことをしているのかPRすることが 必要だと思う。 ・町会費の使途をよく知らない人が多いと思うので、防犯カメラの設置や街灯の管理や電気代などに使われていることを周知すれば町会費の支払い に気持ちよく応じてくれるのではないか。 ・新築マンションや戸建て住宅の分譲時に、販売業者は購入者に町会加入を促すよう大阪市として指導するなどの取組が必要だと思う。 ・新たに転居されてきた人がいれば、ごみの出し方や困ったことがあれば連絡してくださいなどと声かけをしておくことで、その後の交流につなが ることもある。また、新築住宅の工事の現場で施主が確認できれば、あらかじめ完成後の町会加入について声かけしておくことも効果的だと思う。 ・区役所でも転入者へ配布している「町会・自治会に加入しよう！」というチラシや「くらしと町会」のパンフレットを地域での町会加入促進に活 用するといったのではないか。 ・とにかく全員町会に入ってもらい、町会費の話はあとからすればいいと思う。役員になってもらうために声かけをするにも町会に入っていないと できない。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
9	【地域とサービス事業者の連携について】 ・高齢者相談窓口として地域包括支援センターが周知されているところだが、相談が包括に偏り非常に手一杯になっていると感じる。そこで、地域とその地域にあるサービス事業者が連携して情報共有することで、地域ごとの特性なども踏まえた相談活動をやっていきけるのではないかと。また、災害時にもそういった連携ができていれば役立つのではないかと。思うので、区役所にはその調整役（システム作りやコーディネート）を担ってもらえたらと思う。 ・自立支援協議会の相談事業部会でも、やはり実際にサービス利用者が住んでいる地域の町会の方との連携が必要と感じることがある。また、各地域の町会の方と障がいや介護などいろんな分野の人が集まって話し合いができる場をつくることで、横のつながりを強化していけたら良いと思う。 ・介護保険事業者連絡会でさまざまな介護サービス事業者やケアマネージャーなどが連携して会議をしているので、それを膨らましていけば良い方向に進むのではないかと。思う。 ・介護保険事業者連絡会の各部会での活動を区レベルだけでなく、地域レベルにも細分化できたら地域と密接につながれるのではないかと。思う。	ご意見をいただきました「地域と事業者の連携」につきまして、平野区にある地域団体や事業者、社会福祉協議会など、保健、医療、介護の分野でそれぞれがご活動されていますが、ご意見にありますとおり、「連携」や「交流」としましては、まだまだ十分なつながりができているとはいえない部分もあると考えています。 事業者としてどのようなサービスがあり、どのような連携が可能であるのか、また、地域としてはどのような活動や連携を望まれるのか等、現状の課題や実情を踏まえ、それぞれの具体的なニーズの把握がまずは重要であると考えています。 今後、地域におけるネットワークづくり、顔の見える関係づくりをめざしたニーズ把握の場、それらを共有する場の開催等を検討してまいります。
10	【地域福祉に関する活動の周知や広報について】 ・地域包括支援センターなどの各団体や各地域での活動状況についてのネット情報が不足しているとともにバラバラでまとまっていないと感じる。分断されている情報をひとつにまとめたホームページを区役所が費用負担して作れたらいいのではないかと。若い人にいろいろな活動があることを知ってもらうためにもネットでの広報が大切だと思う。 ・必要性を感じなければ地域福祉活動コーディネーターや地域包括支援センターなどの活動に関心がないと思うので、町会に活動状況を共有してもらって地域に広げるような取組をすすめてほしい。 ・地域福祉活動コーディネーターや地域包括支援センターの活動を知らない人が多いと思うので、もっと周知が必要だと思う。 ・地域の会合で地域包括支援センターの方や地域福祉活動コーディネーターの方に意見を求めても、毎回「何もありません」と言われる。どういう活動をしているのか見えてこないの、コーディネーターが区社協に提出している活動報告の内容について報告してもらってはいけないのか。	地域包括支援センターや地域福祉活動コーディネーターなどにつきましては、広報誌やホームページを活用した周知を行っております。また、チラシやパンフレットなども作成・配布されており、区役所窓口でもこれらを活用し、相談にみえられた方へ周知させていただいております。 一部の地域では、地域の方と地域包括支援センターや地域福祉活動コーディネーターなどの関係機関が連携し、見守り活動や認知症の方などへの声掛け訓練などを行ったり、地域主体の事業や会議などに参加するなど、地域の皆様と共に活動することで日頃の活動内容や業務内容について知っていただくきっかけのひとつにもなっていると思われます。 活動内容の報告につきましては、個人のプライバシーに関する内容も多いことから、地域活動の場で報告できる内容が限定されることもあるかと思われますが、取組などの活動報告は会合等の目的にもよりますが可能であると思われます。 今後もより効果的な周知活動ができるよう、頂いたご意見を参考にし、引き続き取り組んでまいりたいと思います。
11	【個別避難計画等について】 ・自分の地域で個別避難計画を作成することになったときに、区役所から名簿は災害が起きたときに見てくださいと言われたが、避難所を設営したり対策本部を設営してからになるため、2，3時間後になってしまい現実的に活用できないと思う。 ・今度防災訓練をするときに、要援護者名簿に載っている人で訓練に参加される方の住所を地図で塗りつぶして、訓練時に個別に訪問し災害関連の用品を届けるということをする予定である。 ・本人からは了承をもらっているのに要援護者名簿を閲覧しただけでサインしないといけないのか。また、名前や住所すらリスト化してはいけないのはなぜか。	要援護者名簿は、多くの方の個人情報に記載されており、個人情報の管理や取扱いは特に注意が必要です。要援護者名簿の情報は見守り活動に活用するなどの目的で閲覧していただくことが可能ですが、個人情報の閲覧の際には、閲覧管理簿等で閲覧者の管理が必要となっています。 ただし、町会等の地図上に対象の方々の所在地をマッピングすることにつきましては、見守り活動をはじめ災害時の迅速な支援のためにも非常に効果的な方法であると考えています。よって、名簿の適正管理の取り扱いを踏まえていただいた上で、詳細な個人情報を除いて、マッピングのために名簿をご活用いただくことには問題はございませんので、これからもご協力をお願いいたします。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
12	【外来種の害虫が発生していることについて】 ・昨年、喜連東小学校近くの八坂神社の桜の木に、クビアカツヤカミキリという特定外来種の害虫が見つかったので、防虫駆除をしたが、放っておくと桜の木が倒壊すると聞いている。そのあたりの確認はしているのか。	桜の木の維持管理や直接の駆除作業につきましては、所有者や管理者で行っていただくこととなっておりますが、区役所へ相談等が寄せられれば、必要に応じて現場調査を実施し、害虫の発生状況を確認するとともに、駆除方法についての助言を行っております。また、その調査結果につきましては、所管の大阪市環境局環境施策部環境施策課へ報告し、現状把握に努めております。

委員の意見
【医療ケアが必要な方に対する災害時の対応について】 ・医療ケアが必要な人をどこに連れていくのか、病院の受け入れもできず、福祉避難所もいっばいだったときにどうするのかについて考えなければならない。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
13	【切れ目のない施策について】 ・切れ目のない施策というのを具体的に教えてほしい。 ・こどもの年齢ごとに子育ての悩みや課題は変わってくると思う。それらと切れ目のない施策とはどのような関係にあるのか教えてほしい。	女性が妊娠・出産してからその児童が18歳になるまでの長い時間軸の中で、いずれの段階においても支援から漏れることのないよう、きめ細やかな施策を構じてまいります。併せて、それぞれの児童や家庭の状況に応じて、児童福祉だけではなく保健や教育等、区役所が担うさまざまな機能が連携しながら必要な施策を講じてまいります。 なお、切れ目のない子育て支援の具体的な施策としては、「平野区こどもたちの「生きる力」育成プロジェクト+10（プラステン）」にてとりまとめてご紹介しておりますので、区役所ホームページをご参照ください。
14	【こどもサポートネットについて】 ・こどもサポートネット支援対象者というのは具体的にどのようなこどもなのか。また、アウトカム指標で対象者件数を継続的に300件以上にすると書いているが、現在の件数を教えてほしい。 ・300件以上というアウトカム指標は達成可能なのか。 ・こどもサポートネットがこどもたちのためになっているという実績があれば教えてほしい。 ・スクリーニング会議はどれくらいの頻度で、またどのような意図でやっているのか。	こどもサポートネット事業では、各学校が開催する「スクリーニング会議Ⅰ」の中で、在籍する全児童生徒を対象に、生活状況等の把握を行います。その中で、教育分野だけでの解決が難しい課題を抱える児童生徒がいれば、民生委員・児童委員や主任児童委員等地域の支援者やスクール・ソーシャルワーカー、こどもサポート推進員、平野区役所などが参加する「スクリーニング会議Ⅱ（各学期に1回開催）」の中で、福祉施策等各種の行政サービスへと繋いでまいります。 アウトカム指標を300件以上としていますが、令和4年度実績で321件であり、そのうち85.4%が何らかの支援等に繋がっております。課題解決には時間を要するという現実もありますが、引き続き、ニーズの掘り起こしに努めてまいります。
15	【虐待について】 ・区役所の認識する重大虐待とはどういうものか、個別支援の実施とはどのようなことをしているのか、重大虐待ゼロをめざすということは過去にそのような虐待があったのかについて教えてほしい。 ・虐待が起きた家庭への対応について、親が行政の支援を拒否する場合どのようにアプローチするのか。	「重大虐待」とは、児童の生命が損なわれたり、心身に重大な影響が生じる、例えば、後遺症が残るような重篤な虐待のことを指しますが、平野区では、残念ながら令和になってから2件の死亡事例が発生しています。 児童やその家庭への支援に際しては、児童の置かれている状況や家庭が抱える課題など個別の事情に配慮しつつ、その家庭に寄り添った支援を心掛けております。 行政の関わりに対して身構えたり、拒否的な家庭はありますが、区役所の関係部署とも連携しながら、関係性を築く努力をしています。特に緊急性の高いケースについては、こども相談センターとも連携して対応します。
16	【こども相談センターとの連携について】 ・なかなか学校では踏み込むことができないようなことに対して、どのようにこども相談センターとの連携が行われるのか。	こども相談センターは職権保護等の権限を有していますが、学校や区役所はそういった権限・役割を与えられていないので、緊急性の高い重篤な事案が生じた際は、速やかにこども相談センターに対応を求めます。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
17	【区長表彰制度について】 ・いろいろな表彰が実施されているが、読書ノートで1番になれなかったり、ビブリオバトルで予選を通れなかったりと、一生懸命やっているが評価されず落ち込んでしまうこどもを見ていると、優劣がつかない形でも何か認めてもらえるような環境があれば喜ぶこどももいると思う。	読書ノート事業では、1年間に読んだ本が100冊に到達した小学校1～4年生や、3,000ページに到達した小学校5・6年生、中学生に対して、区長が表彰を行っております。競技や試験では順位がつけられ、努力しても評価されないこともあります。読書ノートは順位や優劣をつけるものではなく、児童生徒が努力して本を読み、設定されている冊数やページに到達すれば、全員が表彰を受けることのできる制度となっております。 当区では、その他にも、がんばる小学生・中学生区長表彰制度を設けており、校内や地域の清掃・美化活動やあいさつの励行など、年間を通じて児童生徒が継続的に頑張ったことや、模範となる善行等に対して表彰を行い、自尊心の向上に努めております。 今後とも、日常や学校生活において頑張っているこどもたちが、様々な取組みによりほめられ、認められることで、自尊感情や自己肯定感を高め、生きる力を育んでいけるよう取り組んでまいります。
18	【先生と保護者が気軽に話すことができる機会について】 ・こどもが学校は楽しいけどなんとなく行くのが嫌だというときに、先生に相談したくてもなかなかお話しする機会がないので、先生と保護者が気軽に話すことができる機会がほしい。 ・こどもが小学生になると保育園と違い、送り迎えがないので先生との交流がかなり少なくなってしまう。懇談のときくらいしか話す機会もないので、定期的に先生とコミュニケーションを取る機会があればいいと思う。	学校では、学期ごとに保護者の個人面談も行っておりますので、そのような機会を通じてご相談いただくほか、学校生活に関して心配事等がある場合は、個別で学校にご相談いただければと思います。このようなご意見があったことは、校長会等でお伝えさせていただきます。
19	【学校の椅子と机について】 ・最近のこどもは成長が早いので、背が高くなると机や椅子のサイズが合わず腰が痛くなるらしいので、今のこどもたちにあったサイズにしてほしい。	教育委員会事務局に確認したところ、教室用机・椅子の規格については6種類のサイズが設定されており、様々な体格の児童生徒に対応できるよう努めているとのことでした。机・椅子のサイズ等についてご要望のある場合は、まずは学校にご相談いただければと思います。

委員の意見
【学校の授業について】 ・学校の授業で赤ちゃんとのふれ合いなども取り入れると少子化対策や道徳の勉強にもなると思う。また、花や野菜など育てたり、動物を育てたりするのも楽しいのではないかしらと思うし、将来選択する就職の幅も広がるのではと思う。 ・瓜破西小学校で実施した高齢者疑似体験のような取組を区としても積極的に進めてほしい。
【こども学力サポート事業について】 ・学習支援の先に学力向上にもつながる取組もできればいいと思う。
【子育て世帯の潜在的な要望や意見の聴取について】 ・家庭ごとにしてほしい支援も違うと思うので、もっと潜在的な要望や意見を聞いてくれる場があればありがたいと思う。
【支援する側の意識について】 ・支援をする側にとって、支援が必要な家庭を見つけて、関係機関等につないで、みんなが支援を深めていくとよかったと思ってしまいが、当事者からしたら自分たちの情報がどんどん流れていき、自分たちのやってることが、いろんな方面から評価されることによって追い詰められることもあるということも考える必要があると思う。